

## 農林省補助金取得のための提出資料作成業務

認定農家がメンバーに入っておられる 生産法人、農事組法人、JA、任意組合の方で補助金取得のための資料作成で、悩んでおられる方 費用対効果、事業費積算、規模決定設計図面その他、担当市町村への提出資料作成で書き方がわからない、その他困っておられる方、当社までご相談下さい。

資料作成料金は、事業費の2%を基本に、支払い方法等を相談をさせて頂く形となります。(遠距離の場合は、電話又はメールでご相談後、交通費が発生する可能性があります。)

**相談申込書** FAX048-682-0572

Mail [info@nokei.co.jp](mailto:info@nokei.co.jp)

有限会社 農業経営研究所行き

**団体名** (生産法人「認定農家がメンバーにいること」、農事組合法人「認定農家がメンバーにいること」、JA、任意組合「認定農家がメンバーに入ること」)

**住所**

**電話番号**

**担当者名**

**事業を考えておられる市町村名及び地区名**

**取得したい補助事業名**

例 耕種作物利用施設整備事業のうち生産技術高度化施設整備事業

**事業の内容を教えてください(例 直売所、加工施設、集出荷施設その他)**

**依頼内容** (資料を作成して欲しい、その他具体的に内容を教えてください)

上記内容を記入後メール又は FAX で当社まで送付願います。確認後こちらから連絡をさせて頂きます。